

随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年7月17日	
契 約 件 名	高エネ研特別高圧受変電設備（大穂変電所）点検整備	
契 約 金 額	7,480,000円	
契 約 の 相 手 方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社	
問 合 せ 先	施設部施設企画課工事経理係 Tel 029－864－5175	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第2号	緊急の必要により競争に付することができないとき
契 約 の 概 要	本件は、大穂変電所の特別高圧受変電設備の定期点検整備を履行する。大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構つくばキャンパス電気保安規程第22条の定期自主検査の基準（以下「保安規程」という。）に基づき、受変電設備を停止し、日常点検の活線状態では確認できない充電部の緩みやたわみ、注油、清掃の他、各種測定や動作試験等の業務を履行する。	
随意契約の理由	本件は、令和6年6月27日に入札の結果不調となったが、再公告に付した場合、さらに手続き等で約1か月を要し、履行条件となる令和6年8月2日から4日のつくばキャンパス構内全所停電期間までに契約の締結が困難であり、また、応札者は1社のみであったため、再公告に付しても参加者が見込めないため。	